

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4232209号  
(P4232209)

(45) 発行日 平成21年3月4日(2009.3.4)

(24) 登録日 平成20年12月19日(2008.12.19)

(51) Int. Cl.		F I			
HO4N	5/91	(2006.01)	HO4N	5/91	N
HO4N	5/92	(2006.01)	HO4N	5/92	H
HO4N	7/30	(2006.01)	HO4N	7/133	Z

請求項の数 10 (全 22 頁)

(21) 出願番号	特願平10-8032	(73) 特許権者	000002185
(22) 出願日	平成10年1月19日(1998.1.19)		ソニー株式会社
(65) 公開番号	特開平11-205734		東京都港区港南1丁目7番1号
(43) 公開日	平成11年7月30日(1999.7.30)	(74) 代理人	100067736
審査請求日	平成17年1月19日(2005.1.19)		弁理士 小池 晃
		(74) 代理人	100086335
			弁理士 田村 榮一
		(74) 代理人	100096677
			弁理士 伊賀 誠司
		(72) 発明者	大和 敦
			東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
		(72) 発明者	田原 勝己
			東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 圧縮画像データの編集装置及び圧縮画像データの編集方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

MPEGビデオ方式で符号化された第1の圧縮画像データのデータストリーム(第1のエレメンタリストリーム)の任意の接続点と、MPEGビデオ方式で符号化された第2の圧縮画像データのデータストリーム(第2のエレメンタリストリーム)の任意の接続点とを接続して、MPEGビデオ方式で符号化された連続した1つの圧縮画像データのデータストリームを生成する圧縮画像データの編集装置であって、

上記第1のエレメンタリストリームの任意の接続点と上記第2のエレメンタリストリームの任意の接続点との間に、MPEGビデオ方式で符号化された所定の圧縮画像データとスタッフィングバイトとを有する挿入圧縮画像データのデータストリーム(挿入エレメンタリストリーム)を挿入して、この第1と第2のエレメンタリストリームを接続する接続手段と、

MPEGビデオ方式で符号化されたデータストリームのVBV(Video Buffering Verifier)のVBVディレイ(VBV\_delay)と、ビットレート(bitrate)と、このVBVディレイのクロック周波数(frequency)とから、

$VBV\_delay \times (bitrate / frequency)$

を演算することにより、上記第1のエレメンタリストリームの任意の接続点におけるVBVバッファに対するビット占有量と、上記第2のエレメンタリストリームの任意の接続点におけるVBVバッファに対するビット占有量と、上記挿入エレメンタリストリームのVBVバッファに対するビット占有量とを検出し、これら検出したビット占有量に基づき

10

20

上記接続手段を制御する制御手段とを備え、

上記制御手段は、挿入エレメンタリストリームの圧縮画像データの枚数とスタッフィングバイトのデータ量を制御して、上記挿入エレメンタリストリームの最初のV B Vバッファに対するビット占有量を、上記第1のエレメンタリストリームの任意の接続点におけるV B Vバッファに対するビット占有量に一致させ、上記挿入エレメンタリストリームの最後のV B Vバッファに対するビット占有量を、上記第2のエレメンタリストリームの任意の接続点におけるV B Vバッファに対するビット占有量に一致させることを特徴とする圧縮画像データの編集装置。

【請求項2】

上記制御手段は、第1のエレメンタリストリームの最後のピクチャのV B Vディレイ ( $last\_vbv\_delay$ ) と、この最後のピクチャのイメージサイズ ( $image\_size$ ) と、デコード管理時間 (Decode Time Stamp) の間隔  $D T S$  とから、以下の式に基づき第1のエレメンタリストリームの最後のピクチャの次に挿入すべきピクチャのV B Vディレイ ( $next\_vbv\_delay$ ) を求め、

$$next\_vbv\_delay = last\_vbv\_delay - (image\_size / bitrate) + D T S$$

この第1のエレメンタリストリームの最後のピクチャの次に挿入すべきV B Vディレイ ( $next\_vbv\_delay$ ) を、挿入エレメンタリストリームの最初のピクチャのV B Vディレイとして、上記挿入エレメンタリストリームの最初のV B Vバッファに対するビット占有量を、上記第1のエレメンタリストリームの任意の接続点におけるV B Vバッファに対するビット占有量に一致させることを特徴とする請求項1に記載の圧縮画像データの編集装置

【請求項3】

上記制御手段は、第2のエレメンタリストリームの最初のピクチャのV B Vディレイ ( $first\_vbv\_delay$ ) と、この最後のピクチャのピクチャスタートコード ( $picture\ start\ code$ ) 及びシーケンスヘッダ ( $sequence\ header$ ) と、デコード管理時間 (Decode Time Stamp) の間隔  $D T S$  とから、以下の式に基づき第2のエレメンタリストリームの接続点におけるビット占有量 ( $first\_picture\_decode\_size$ ) を求め、

$$first\_picture\_decode\_size = (first\_vbv\_delay - D T S) \times bitrate + picture\ start\ code + sequence\ header$$

この第2のエレメンタリストリームの接続点におけるビット占有量 ( $first\_picture\_decode\_size$ ) に応じたスタッフィングバイトを挿入ストリームの最後のピクチャとともに挿入して、上記挿入エレメンタリストリームの最後のV B Vバッファに対するビット占有量を、上記第2のエレメンタリストリームの任意の接続点におけるV B Vバッファに対するビット占有量に一致させることを特徴とする請求項1に記載の圧縮画像データの編集装置。

【請求項4】

上記制御手段は、挿入エレメンタリストリームの所定のピクチャのV B Vディレイ ( $first\_vbv\_delay$ ) と、この所定のピクチャのイメージサイズ ( $image\_size$ ) と、デコード管理時間 (Decode Time Stamp) の間隔  $D T S$  とから、以下の式に基づきこの所定のピクチャの次に挿入すべきピクチャのV B Vディレイ ( $next\_vbv\_delay$ ) を求め、

$$next\_vbv\_delay = vbv\_delay - (image\_size / bitrate) + D T S$$

この所定のピクチャの次に挿入すべきピクチャのビット占有量がV B Vバッファのバッファサイズを越える場合には、超過分のデータ量のスタッフィングバイトをこの所定のピクチャとともに挿入することを特徴とする請求項1に記載の圧縮画像データの編集装置。

【請求項5】

上記接続手段は、画面内予測符号化画像を少なくとも1枚以上有する挿入エレメンタリストリームを挿入して、第1と第2のエレメンタリストリームを接続することを特徴とする請求項1に記載の圧縮画像データの編集装置。

【請求項6】

上記接続手段は、黒画像の画面内予測符号化画像を少なくとも1枚以上有する挿入エレ

10

20

30

40

50

メンタリストリームを挿入して、第1と第2のエレメンタリストリームを接続することを特徴とする請求項5に記載の圧縮画像データの編集装置。

【請求項7】

上記接続手段は、前画像を繰り返して表示するリピートピクチャを少なくとも1枚以上の有する挿入エレメンタリストリームを挿入して、第1と第2のエレメンタリストリームを接続することを特徴とする請求項1に記載の圧縮画像データの編集装置。

【請求項8】

上記接続手段は、最初の1枚が黒画像の画面内予測符号化画像であり、他が前画像を繰り返して表示するリピートピクチャである挿入エレメンタリストリームを挿入して、第1と第2のエレメンタリストリームを接続することを特徴とする請求項7に記載の圧縮画像データの編集装置。

10

【請求項9】

上記制御手段は、上記挿入エレメンタリストリームのV B Vバッファに対するビット占有量が、上記第2のエレメンタリストリームの任意の接続点におけるV B Vバッファに対するビット占有量を越えるまで、リピートピクチャを挿入することを特徴とする請求項7に記載の圧縮画像データの編集装置。

【請求項10】

任意の接続点までのM P E Gビデオ方式で符号化された第1の圧縮画像データのデータストリーム(第1のエレメンタリストリーム)を入力し、

M P E G 2ビデオ方式で符号化された所定の圧縮画像データとスタッフィングバイトとを有する挿入圧縮画像データのデータストリーム(挿入エレメンタリストリーム)を入力し、

20

任意の接続点からのM P E Gビデオ方式で符号化された第2の圧縮画像データのデータストリーム(第2のエレメンタリストリーム)を入力し、

M P E Gビデオ方式で符号化されたデータストリームのV B V (Video Buffering Verifier)のV B Vディレイ(VBV\_delay)と、ビットレート(bitrate)と、このV B Vディレイのクロック周波数(frequency)とから、

$$\text{VBV\_delay} \times (\text{bitrate} / \text{frequency})$$

を演算することにより、上記第1のエレメンタリストリームの任意の接続点におけるV B Vバッファに対するビット占有量と、上記第2のエレメンタリストリームの任意の接続点におけるV B Vバッファに対するビット占有量と、上記挿入エレメンタリストリームのV B Vバッファに対するビット占有量とを検出して、これら検出したビット占有量に基づき、挿入エレメンタリストリームの圧縮画像データの枚数とスタッフィングバイトのデータ量を制御して、上記挿入エレメンタリストリームの最初のV B Vバッファに対するビット占有量を、上記第1のエレメンタリストリームの任意の接続点におけるV B Vバッファに対するビット占有量に一致させ、上記挿入エレメンタリストリームの最後のV B Vバッファに対するビット占有量を、上記第2のエレメンタリストリームの任意の接続点におけるV B Vバッファに対するビット占有量に一致させて、上記第1のエレメンタリストリームの任意の接続点と第2のエレメンタリストリームの任意の接続点との間に、上記挿入エレメンタリストリームを挿入して、この第1と第2のエレメンタリストリームを接続することを特徴とする圧縮画像データの編集方法。

30

40

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、テレビジョン会議システム、テレビジョン電話システム、デジタル放送システム等に用いられる圧縮画像データの編集装置及び圧縮画像データの編集方法に関し、特に、2つの圧縮画像データのデータストリームを任意の接続点で接続して、連続した1つの圧縮画像のデータストリームを生成する圧縮画像データの編集装置及び圧縮画像データの編集方法に関するものである。

【0002】

50

## 【従来の技術】

近年、デジタル放送システムやテレビジョン電話システム等のデジタル方式による動画像の伝送システムの開発が進んでいる。このようなデジタル方式による動画像の伝送システムでは、一般に、MPEG2ビデオ方式等で画像圧縮した動画像データが取り扱われている。

## 【0003】

このMPEGとは、ISO/IEC JTC1/SC29 (International Organization for Standardization/International Electrotechnical Commission, Joint Technical Committee 1/Sub Committee 29: 国際標準化機構/国際電気標準会議 合同技術委員会1/専門部会29)の蓄積用動画像符号化の検討組織の略称であり、MPEG1標準としてISO 11172が、MPEG2標準としてISO 13818が規格化されている。また、これらの国際標準において、システム多重化の項目でISO 11172-1及びISO 13818-1が、映像符号化の項目でISO 11172-2及びISO 13818-2が、音声符号化の項目でISO 11172-3及びISO 13818-3が、それぞれ標準化されている。

## 【0004】

ここで、MPEG2ビデオ (ISO 13818-2)の規格では、入力された圧縮画像データをデコード処理する場合に復号器の前段に設けられた入力バッファがアンダーフロー又はオーバーフローしないように、エンコード処理を行う際に復号器の前段に設けられる入力バッファの容量を予め仮想的に想定し、この入力バッファが破綻しないように発生する符号量を制御することが規定されている。このMPEG2ビデオの規格では、このような発生する符号量の制御用の仮想バッファをVBV (Video Buffering Verifier) バッファと規定し、また、このVBVバッファの容量をVBVバッファサイズ (vbv\_buffer\_size)として規定している。

## 【0005】

具体的に、このVBVバッファの機能について、図14を用いて説明する。なお、この図14は、復号器の前段に設けられる入力バッファにMPEGストリームが供給された場合の、この入力バッファに格納されるデータ量の推移を表している。この図14の横軸は、時間を示しており、供給されるMPEGストリームに含まれる各ピクチャのデコードのタイミング ( $t_{101}$ ,  $t_{102}$ ,  $t_{103}$ ...)を記入している。また、縦軸は、入力バッファが格納するデータ量 (ビット占有量)を示している。

## 【0006】

入力バッファは、MPEG2ビデオ方式で画像圧縮されたMPEGストリームをそのビットレートに応じて順次格納していく。

## 【0007】

まず、供給が開始した時刻  $t_{100}$  から  $v b v\_d e l a y$  時間経過した時刻  $t_{101}$  において、デコード処理のために、最初のピクチャが復号器により引き抜かれる。

## 【0008】

ここで、この  $v b v\_d e l a y$  は、ランダムアクセスにより所定のピクチャデータを取得してそのピクチャのデコード処理をする場合での、入力バッファに格納されるデータ量が初期状態となるまでの時間を示している。この  $v b v\_d e l a y$  を示すデータは、MPEGストリームのピクチャ層に格納されており、例えば、その時間が90kHzのクロックを用いて表されている。

## 【0009】

また、復号器により引き抜かれるピクチャのデータ量は、そのピクチャのデータサイズ (picture\_size) と、ピクチャスタートコードのデータサイズ (picture\_start\_code) と、シーケンスヘッダのデータサイズ (sequence\_header) とを加えた量である。なお、picture\_sizeと、picture\_start\_codeと、sequence\_headerとを加えたデータ量を、以下イメージサイズ (image\_size) とする。

## 【0010】

10

20

30

40

50

続いて、この時刻  $t_{101}$  以降も、この入力バッファには、MPEG ストリームが所定のビットレートに応じて順次供給され続ける。そして、この時刻  $t_{101}$  から、デコード管理時間 (Decode Time Stamp) の間隔である DTS 毎に経過していく各時刻  $t_{102}$ , 時刻  $t_{103}$  ··· 時刻  $t_n$ , 時刻  $t_{n+1}$  ··· においても、各ピクチャのイメージサイズ分のデータが復号器により引き抜かれていく。

#### 【0011】

このように、復号器の前段に設けられた入力バッファでは、MPEG ストリームがそのビットレートに応じて順次格納されていくとともに、各ピクチャのデコードタイミング (時刻  $t_{101}$ , 時刻  $t_{102}$ , 時刻  $t_{103}$  ···) において、そのピクチャのイメージサイズ分のデータが復号器により引き抜かれていくこととなる。

10

#### 【0012】

ここで、供給された MPEG ストリームの総データ量と各デコードタイミングで引き抜かれたピクチャのイメージサイズの総データ量との差が、この入力バッファのバッファサイズより大きくなると、この入力バッファがオーバフローしてしまう。また、反対に、各デコードタイミングで引き抜かれるピクチャのイメージサイズの総データ量が供給された MPEG ストリームの総データ量よりも大きくなると、この入力バッファがアンダーフローしてしまう。

#### 【0013】

そこで、MPEG 2 ビデオ (ISO 13818 - 2) の規格では、MPEG ストリームのエンコード処理を行う際に、復号器の前段に設けられる入力バッファの容量を VBV バッファサイズ (vbv\_buffer\_size) として仮想的に想定し、この VBV バッファサイズに対して破綻が生じないように、発生する符号量を制御することが規定されている。

20

#### 【0014】

##### 【発明が解決しようとする課題】

ところで、MPEG 2 方式で画像圧縮した動画像を放送する放送局等では、一般に、2 つ以上の動画像データをつなぎ合わせて 1 つの動画像データにする編集処理が行われる。例えば、放送局等では、図 15 に示すように、映画の動画像データに対して、短時間のコマercial等を挿入するといった編集処理が行われている。

#### 【0015】

特に、このような編集処理を行う場合には、伝送のリアルタイム性や処理の簡便性の観点から、ベースバンドの動画像データを取り扱って編集処理を行うのではなく、MPEG ストリームをデコードすることなく圧縮画像をそのまま取り扱った編集処理が、従来より行われている。

30

#### 【0016】

以下、MPEG 2 ビデオ方式で画像圧縮された第 1 の圧縮画像データのデータストリーム (以下、メインストリームと呼ぶ。) に対して、MPEG 2 ビデオ方式で画像圧縮された第 2 の圧縮画像データのデータストリーム (以下、サブストリームと呼ぶ。) をつなぎ合わせ、1 つのサプライズドストリームを生成する従来の第 1 ~ 第 3 の編集処理について説明する。

#### 【0017】

なお、この従来の第 1 ~ 第 3 の編集処理を説明するために用いる図 16 ~ 図 18 には、それぞれ、メインストリームの VBV バッファに対するビット占有量、サブストリームの VBV バッファに対するビット占有量、サプライズドストリームの VBV バッファに対するビット占有量を示すものとする。

40

#### 【0018】

まず、従来の第 1 の編集処理について図 16 を用いて説明する。従来の第 1 の編集処理では、図 16 (a) に示すように、メインストリームのつなぎ合わせを行う接続点 (Splice Point) を、VBV バッファへの供給の終了のタイミング (時刻  $t_{111}$ ) としている。また、従来の第 1 の編集処理では、図 16 (b) に示すように、サブストリームの接続点 (Splice Point) を、VBV バッファへの供給の開始のタイミング (時刻  $t_{121}$ ) としてい

50

る。そして、第1の編集処理では、メインストリームとサブストリームの各接続点同士を時刻  $t_{111}$  でつなぎ合わせることにより、例えば、図16(c)に示すような、時刻  $t_{112}$  までメインストリームのピクチャが復号器により引き抜かれ、時刻  $t_{112}$  以降サブストリームのピクチャが復号器に引き抜かれる1つのスプライズドストリームを生成している。

【0019】

しかしながら、この従来の第1の編集処理により生成されたスプライズドストリームは、この図16(c)の斜線部分で示すように、供給される総データ量と引き抜かれるピクチャの総データ量との差がV B Vバッファサイズより大きくなりこのV B Vバッファがオーバーフローしてしまう可能性があった。

【0020】

続いて、従来の第2の編集処理について図17を用いて説明する。この従来の第2の編集処理では、図17(a)に示すように、メインストリームの接続点(Splice Point)を、復号器による最後のピクチャの引き抜きタイミング(時刻  $t_{131}$ )としている。また、この従来の第2の編集処理では、図17(b)に示すように、サブストリームの接続点(Splice Point)を、V B Vバッファのビット占有量がメインストリームの接続点におけるV B Vバッファのビット占有量と同一となるタイミング(時刻  $t_{141}$ )としている。そして、第2の編集処理では、メインストリームとサブストリームの各接続点同士を時刻  $t_{131}$  においてつなぎ合わせることにより、例えば、図17(c)に示すような、時刻  $t_{131}$  までメインストリームのピクチャが復号器により引き抜かれ、時刻  $t_{131}$  以降サブストリームのピクチャが復号器により引き抜かれる1つのスプライズドストリームを生成している。

【0021】

しかしながら、この従来の第2の編集処理では、メインストリームの最後に引き抜かれるピクチャの次のピクチャのV B Vディレイ(next\_vbv\_delay)をもって、サブストリームの最初のピクチャの引き抜きが行われるため、この図17(c)の斜線部分で示すように、供給される総データ量より引き抜かれるピクチャの総データ量が多くなりV B Vバッファがアンダーフローしてしまう可能性があった。すなわち、サブストリームの最初に引き抜かれるピクチャのV B Vディレイ(first\_vbv\_delay)よりも、メインストリームの最後に引き抜かれるピクチャの次のピクチャのV B Vディレイ(next\_vbv\_delay)が短くなり、V B Vバッファがアンダーフローしてしまう可能性があった。

【0022】

続いて、従来の第3の編集処理について図18を用いて説明する。この従来の第3の編集処理では、図18(a)に示すように、メインストリームの接続点(Splice Point)を、復号器による最後のピクチャの引き抜きタイミング(時刻  $t_{151}$ )とし、かつ、V B Vバッファのビット占有量が零となるタイミングとしている。また、この従来の第3の編集処理では、図18(b)に示すように、サブストリームの接続点(Splice Point)を、V B Vバッファへの供給の開始のタイミング(時刻  $t_{161}$ )としている。そして、第3の編集処理では、メインストリームとサブストリームの各接続点同士を時刻  $t_{151}$  においてつなぎ合わせることにより、例えば、図18(c)に示すような、時刻  $t_{151}$  までメインストリームのピクチャが復号器により引き抜かれ、時刻  $t_{152}$  以降サブストリームのピクチャが復号器により引き抜かれる1つのスプライズドストリームを生成している。

【0023】

しかしながら、この従来の第3の編集処理では、メインストリームの最後のピクチャが引き抜かれてからサブストリームの供給が開始されるので、V B Vバッファがオーバーフローやアンダーフローすることはないが、復号器がピクチャを引き抜くことができない時間帯(時刻  $t_{151}$  ~ 時刻  $t_{152}$ )が生じてしまっていた。また、同様に、メインストリームの最後のピクチャが供給されたタイミング(時刻  $t_{150}$ )からサブストリームの供給が開始されるまでの、V B Vバッファにデータが供給されない時間帯(時刻  $t_{150}$  ~ 時刻  $t_{151}$ )が生じてしまっていた。従って、この第3の編集処理では、MPEGストリームの連続性を保つことができず、復号器側の処理に対して制約が生じてしまい、安定した復号処理を行うことができなかった。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 2 4 】

本発明は、このような実情を鑑みてなされたものであり、復号器の入力バッファを破綻させることなくかつ復号器の処理に制約を与えることがないように、2つの圧縮画像データのデータストリームを任意の接続点で接続して、連続した1つの圧縮画像データストリーム圧縮画像データを生成する圧縮画像データの編集装置及び圧縮画像データの編集方法を提供することを目的とする。

## 【 0 0 2 5 】

## 【課題を解決するための手段】

上述の課題を解決するために、本発明に係る圧縮画像データの編集装置は、MPEGビデオ方式で符号化された第1の圧縮画像データのデータストリーム（第1のエレメンタリストリーム）の任意の接続点と、MPEGビデオ方式で符号化された第2の圧縮画像データのデータストリーム（第2のエレメンタリストリーム）の任意の接続点とを接続して、連続した1つの圧縮画像データのデータストリームを生成する圧縮画像データの編集装置であって、第1のエレメンタリストリームの任意の接続点と第2のエレメンタリストリームの任意の接続点との間に、MPEGビデオ方式で符号化された所定の圧縮画像データとスタッフィングバイトとを有する挿入圧縮画像データのデータストリーム（挿入エレメンタリストリーム）を挿入して、この第1と第2のエレメンタリストリームを接続する接続手段と、MPEGビデオ方式で符号化されたデータストリームのVBV（Video Buffering Verifier）のVBVディレイ（VBV\_delay）と、ビットレート（bitrate）と、このVBVディレイのクロック周波数（frequency）とから、

$VBV\_delay \times (bitrate / frequency)$

を演算することにより、第1のエレメンタリストリームの任意の接続点におけるVBVバッファに対するビット占有量と、第2のエレメンタリストリームの任意の接続点におけるVBVバッファに対するビット占有量と、挿入エレメンタリストリームのVBVバッファに対するビット占有量とを検出し、これら検出したビット占有量に基づき接続手段を制御する制御手段とを備え、制御手段は、挿入エレメンタリストリームの圧縮画像データの枚数とスタッフィングバイトのデータ量を制御して、挿入エレメンタリストリームの最初のVBVバッファに対するビット占有量を、第1のエレメンタリストリームの任意の接続点におけるVBVバッファに対するビット占有量に一致させ、挿入エレメンタリストリームの最後のVBVバッファに対するビット占有量を、第2のエレメンタリストリームの任意の接続点におけるVBVバッファに対するビット占有量に一致させることを特徴とする。

## 【 0 0 2 9 】

本発明に係る圧縮画像データの編集方法は、任意の接続点までのMPEGビデオ方式で符号化された第1の圧縮画像データのデータストリーム（第1のエレメンタリストリーム）を入力し、MPEG2ビデオ方式で符号化された所定の圧縮画像データとスタッフィングバイトとを有する挿入圧縮画像データのデータストリーム（挿入エレメンタリストリーム）を入力し、任意の接続点からのMPEGビデオ方式で符号化された第2の圧縮画像データのデータストリーム（第2のエレメンタリストリーム）を入力し、MPEGビデオ方式で符号化されたデータストリームのVBV（Video Buffering Verifier）のVBVディレイ（VBV\_delay）と、ビットレート（bitrate）と、このVBVディレイのクロック周波数（frequency）とから、

$VBV\_delay \times (bitrate / frequency)$

を演算することにより、第1のエレメンタリストリームの任意の接続点におけるVBVバッファに対するビット占有量と、第2のエレメンタリストリームの任意の接続点におけるVBVバッファに対するビット占有量と、挿入エレメンタリストリームのVBVバッファに対するビット占有量とを検出して、これら検出したビット占有量に基づき、挿入エレメンタリストリームの圧縮画像データの枚数とスタッフィングバイトのデータ量を制御して、挿入エレメンタリストリームの最初のVBVバッファに対するビット占有量を、第1のエレメンタリストリームの任意の接続点におけるVBVバッファに対するビット占有量に一致させ、挿入エレメンタリストリームの最後のVBVバッファに対するビット占有量

を、第2のエレメンタリストリームの任意の接続点におけるV B Vバッファに対するビット占有量に一致させて、第1のエレメンタリストリームの任意の接続点と第2のエレメンタリストリームの任意の接続点との間に、挿入エレメンタリストリームを挿入して、この第1と第2のエレメンタリストリームを接続することを特徴とする。

【0033】

【発明の実施の形態】

以下、本発明を適用した実施の形態の圧縮画像データの編集装置について、図面を参照しながら説明する。

【0034】

この本発明の実施の形態の編集装置は、MPEG2ビデオ方式で画像圧縮された第1の圧縮画像データのデータストリーム(第1のエレメンタリストリーム)の任意のピクチャの後ろに、任意のピクチャから始まるMPEG2ビデオ方式で画像圧縮された第2の圧縮画像データのデータストリーム(第2のエレメンタリストリーム)をつなぎ合わせ、1つのスプライズストリームを生成する装置である。

10

【0035】

例えば、この本発明の実施の形態の編集装置1は、図1に示すように、第1のエレメンタリストリーム(以下、メインストリームと呼ぶ。)が映画等をMPEG2ビデオ方式で画像圧縮したものであり、第2のエレメンタリストリーム(以下、サブストリームと呼ぶ。)が短時間のコマーシャル等をMPEG2ビデオ方式で画像圧縮したものである場合に、映画等に対して、コマーシャル等を適時挿入して1つの番組のデータストリームを生成するといった処理等を行う。また、この本発明の実施の形態の編集装置1は、図2に示すように、放送局の本局から伝送された映画やニュース等を受信して、地方コマーシャル、地方天気予報又は生中継映像等を挿入して地方用の番組を生成するといった放送局の支局で行われる処理等を行う。

20

【0036】

図3に、この本発明の実施の形態の編集装置のブロック構成図を示す。

【0037】

編集装置1には、任意のピクチャでデータが終了するメインストリームと、任意のピクチャからデータが開始するサブストリームとが例えば図示しないサーバー等から供給される。このメインストリームとサブストリームのそれぞれの任意のピクチャ、すなわち、メインストリームの最後のピクチャとサブストリームの最初のピクチャは、例えば、この編集装置1を用いて編集操作を行っているユーザ等により設定される。ユーザ等により設定されたこれらピクチャに基づきメインストリームの接続点(Splice Point)と、サブストリームの接続点(Splice Point)とが定められ、この編集装置1によりこの接続点同士が接続され、2つのストリームが1つのデータストリームが生成される。

30

【0038】

この編集装置1は、メインストリームの最後のピクチャの次に伝送すべきピクチャのV B Vディレイを検出するピクチャ復号時間検出部2と、サブストリームの最初のピクチャのV B Vディレイを検出するV B Vディレイ検出部3と、黒画像のIピクチャを格納した黒画像Iピクチャサーバ4と、リピートPピクチャを格納したリピートPピクチャサーバ5と、黒画像IピクチャとリピートPピクチャを切り換えるピクチャ切換スイッチ6と、スタッフィングバイトを発生するスタッフィングバイト発生部7と、メインストリーム、サブストリーム、黒画像Iピクチャ又はリピートPピクチャ、スタッフィングバイトが供給されこれらを切り換えて1つのスプライズストリームを生成するマルチプレクサ8と、各部の制御を行う制御部9とを備えている。

40

【0039】

ピクチャ復号時間検出部2には、任意のピクチャでデータが終了するすなわち接続点(Splice Point)でデータが終了するメインストリームが供給される。このピクチャ復号時間検出部2は、この最後のピクチャの次に伝送すべきピクチャのV B Vディレイを検出する。すなわち、ピクチャ復号時間検出部2は、メインストリームの接続点の直後に接続され

50

るピクチャのV B Vディレイを検出する。

【 0 0 4 0 】

具体的に、所定のピクチャの次に伝送されるピクチャのV B Vディレイ ( next\_vbv\_delay ) は、この所定のピクチャのV B Vディレイ ( vbv\_delay ) と、その所定のピクチャのイメージサイズ ( image\_size ) と、デコード管理時間 ( Decode Time Stamp ) の間隔である D T S と、伝送するデータストリームのビットレート ( bitrate ) とから、以下の式 ( 1 ) により求めることができる。

【 0 0 4 1 】

$$\text{next\_vbv\_delay} = \text{vbv\_delay} - (\text{image\_size}/\text{bitrate}) + \text{DTS} \cdots (1)$$

【 0 0 4 2 】

従って、メインストリームの最後のピクチャの次に伝送すべきピクチャのV B Vディレイ ( next\_vbv\_delay ) は、メインストリームの最後のピクチャのV B Vディレイ ( last\_vbv\_delay ) と、この最後のピクチャのイメージサイズ ( image\_size ) と、デコード管理時間 ( Decode Time Stamp ) の間隔である D T S と、メインストリームのビットレート ( bitrate ) とから、以下の式 ( 2 ) により求めることができる。

【 0 0 4 3 】

$$\text{next\_vbv\_delay} = \text{last\_vbv\_delay} - (\text{image\_size}/\text{bitrate}) + \Delta\text{DTS} \cdots (2)$$

【 0 0 4 4 】

なお、図4に、メインストリームのV B Vバッファに対するビット占有量の推移を示すとともに、この式 ( 2 ) に示した各パラメータを示す。

【 0 0 4 5 】

ピクチャ復号時間検出部2は、以上のように求めたメインストリームの最後のピクチャの次に復号するピクチャのV B Vディレイ ( next\_vbv\_delay ) を、制御部9に供給する。

【 0 0 4 6 】

V B Vディレイ検出部3には、任意のピクチャからデータが開始するサブストリームが供給される。ピクチャ復号時間検出部2は、サブストリームの最初のピクチャのV B Vディレイ ( first\_vbv\_delay ) を検出する。

【 0 0 4 7 】

図5に、サブストリームのV B Vバッファに対するビット占有量の推移を示すとともに、このサブストリームの最初のピクチャのV B Vディレイ ( first\_vbv\_delay ) を示す。

【 0 0 4 8 】

V B Vディレイ検出部3は、検出したサブストリームの最初のピクチャのV B Vディレイ ( first\_vbv\_delay ) を、制御部9に供給する。

【 0 0 4 9 】

黒画像Iピクチャサーバ4は、黒画像のIピクチャのピクチャデータを格納しており、制御部9の制御に基づきこの黒画像のIピクチャを出力する。

【 0 0 5 0 】

リピートPピクチャサーバ5は、全てのマクロブロックがスキップトマクロブロックから構成されるPピクチャ ( 以下、リピートPピクチャと呼ぶ。 ) のピクチャデータを格納している。ここで、M P E G 2では、何も情報を必要としないマクロブロックのことをスキップトマクロブロック ( Skipped MB ) と呼んでいる。このスキップトマクロブロックは、符号化がされていないマクロブロックであり、このスキップトマクロブロックを復号した場合には1つ前のマクロブロックの情報が繰り返されることとなる。リピートPピクチャは、全てのマクロブロックがこのようなスキップトマクロブロックから構成されているものである。

【 0 0 5 1 】

リピートPピクチャサーバ5は、制御部9の制御に基づき、格納しているリピートPピクチャを出力する。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 5 2 】

ピクチャ切換スイッチ 6 は、制御部 9 の制御に基づき、黒画像 I ピクチャサーバ 4 或いはリピート P ピクチャサーバ 5 から出力される黒画像 I ピクチャ又はリピート P ピクチャを切り換える。

## 【 0 0 5 3 】

スタッフィングバイト発生部 7 は、MPEG ストリームの符号化において、符号発生量が少ない場合に生成される擬似データであるスタッフィングバイト (Stuffing\_Byte) を発生する。このスタッフィングバイトは、特に何等意味を持たないデータであり、復号器側で読み捨てられるものである。

## 【 0 0 5 4 】

このスタッフィングバイトの符号量、出力タイミングは、制御部 9 により制御される。

## 【 0 0 5 5 】

マルチプレクサ 8 は、メインストリーム、サブストリーム、黒画像 I ピクチャ又はリピート P ピクチャ、スタッフィングバイトが供給されこれらを切り換えて 1 つのサプライズドストリームを生成する。具体的には、マルチプレクサ 8 は、図 6 に示すように、メインストリームの接続点 (Splice Point) とサブストリームの接続点 (Splice Point) との間に、黒画像 I ピクチャ、リピート P ピクチャ、スタッフィングバイト等を有する挿入圧縮画像データのデータストリーム (以下、挿入ストリームと呼ぶ。) を挿入して、1 つのサプライズドストリームを生成する。

## 【 0 0 5 6 】

制御部 9 は、上述した各部の制御及び監視を行い、上記マルチプレクサ 8 及びピクチャ切換スイッチ 6 の切り換えの制御を行う。

## 【 0 0 5 7 】

つぎに、メインストリームとサブストリームとの間に挿入する挿入ストリームについてさらに説明する。

## 【 0 0 5 8 】

制御部 9 は、図 7 に示すように、メインストリームの最後のピクチャ、すなわち、接続点 (Splice Point) までのデータを伝送し終わると、マルチプレクサ 8 を切り換えて、黒画像 I ピクチャサーバ 4 に格納された黒画像 I ピクチャを、挿入ストリームとして続けて伝送する。このとき、ピクチャ復号時間検出部 2 が検出したメインストリームの最後のピクチャの次に伝送するピクチャの V B V デイレイ (next\_vbv\_delay) に基づき、この黒画像 I ピクチャのビット占有量 (first\_picture\_occupancy) を求めてピクチャヘッダに書き込む。

## 【 0 0 5 9 】

なお、各ピクチャのビット占有量 (occupancy) は、以下の式 (3) により求められる。

## 【 0 0 6 0 】

$$\text{occupancy} = \text{vbv\_delay} \times \text{bitrate} / \text{frequency} \quad \dots (3)$$

ここで、vbv\_delay は、そのピクチャの V B V デイレイであり、frequency は、V B V デイレイを表すためのクロック周波数である。この frequency は、例えば、90 kHz 単位で示されている。

## 【 0 0 6 1 】

このことから、この黒画像 I ピクチャのビット占有量 (first\_picture\_occupancy) は、ピクチャ復号時間検出部 2 により検出されたメインストリームの最後のピクチャの次に復号するピクチャの V B V デイレイ (next\_vbv\_delay) から、以下の式 (4) により求められる。

## 【 0 0 6 2 】

$$\text{first\_picture\_occupancy} = \text{next\_vbv\_delay} \times \text{bitrate} / \text{frequency}$$

⋯ (4)

## 【 0 0 6 3 】

10

20

30

40

50

編集装置 1 では、以上のように求めたメインストリームの最後のピクチャの次に復号するピクチャの V B V デレイ (next\_vbv\_delay) を、挿入ストリームの最初のピクチャのビット占有量 (first\_picture\_occupancy) としてピクチャヘッダに書き込むことによって、メインストリームと挿入ストリームとを連続的に接続することができる。そして、このように接続したスプライズストリームでは、入力バッファが破綻することなく、また、何等処理に制約を設けずに復号できる。

【 0 0 6 4 】

制御部 9 は、この黒画像 I ピクチャを伝送し終わると、ピクチャ切替スイッチ 6 を切り換えて、リピート P ピクチャサーバ 5 に格納されたりリピート P ピクチャの伝送を行う。制御部 9 は、このリピート P ピクチャを、黒画像 I ピクチャの後に続けて予め設定された枚数 10 だけ順次伝送していく。すなわち、制御部 9 は、つなぎ合わせるメインストリームとサブストリームとの時間間隔等を予め設定しておき、この挿入ストリームの表示時間や伝送時間を求め、その間隔に応じた枚数のリピート P ピクチャを伝送する。

【 0 0 6 5 】

なお、ここで、制御部 9 は、各リピート P ピクチャの伝送を行う際に、ビット占有量 (occupancy) が V B V バッファサイズ (vbv\_buffer\_size) を越えないように、すなわち、この挿入ストリームが V B V バッファに対して破綻しないように監視を行う。制御部 9 は、挿入ストリームがオーバーフローしてしまう場合には、マルチプレクサ 8 を切り換えて、スタッフィングバイト発生部 7 が発生するスタッフィングバイトを各リピート P ピクチャとともに伝送する。 20

【 0 0 6 6 】

具体的に、このスタッフィングバイトのデータ量は、図 8 及び以下に示すように求めることができる。

【 0 0 6 7 】

まず、制御部 9 は、次に伝送するリピート P ピクチャの V B V デレイ (next\_vbv\_delay) を、各リピート P ピクチャの V B V デレイ (vbv\_delay) 及びイメージサイズ (image\_size) から、以下の式 ( 1 ) により求める。

【 0 0 6 8 】

$$\text{next\_vbv\_delay} = \text{vbv\_delay} - (\text{image\_size}/\text{bitrate}) + \Delta \text{DTS} \quad \dots (1) \quad 30$$

【 0 0 6 9 】

次に伝送するリピート P ピクチャのビット占有量 (next\_picture\_occupancy) を、求めた V B V デレイ (next\_vbv\_delay) から、以下の式 ( 5 ) により求める。

【 0 0 7 0 】

$$\text{next\_picture\_occupancy} = \text{next\_vbv\_delay} \times \text{bitrate} / \text{frequency} \quad \dots (5)$$

【 0 0 7 1 】

そして、各ピクチャに挿入するスタッフィングバイトのデータ量は、次に伝送するリピート P ピクチャのビット占有量 (next\_picture\_occupancy) と V B V バッファサイズ (vbv\_buffer\_size) の差から、以下の式 ( 6 ) のように求めることができる。 40

【 0 0 7 2 】

$$\text{stuffing\_Byte} = \text{vbv\_buffer\_size} - \text{next\_picture\_occupancy} \quad \dots (6)$$

【 0 0 7 3 】

例えば、next\_vbv\_delay が 5 5 , 0 4 8 、 bitrate が 3 , 0 0 0 , 0 0 0 B P S 、 vbv\_buffer\_size が 1 , 8 3 5 , 0 0 8 b i t 、 frequency が 9 0 k H z の場合、スタッフィングバイトのデータ量は以下のように求められる。

【 0 0 7 4 】

$$\text{next\_picture\_occupancy} = 55048 \times 3000000 / 90000 = 1834933 \quad 50$$

stuffing\_Byte = 1835008 - 1834933 = 75 bit = 9.4 Byte

【 0 0 7 5 】

編集装置 1 では、以上のようにリピート P ピクチャを伝送する際に、挿入ストリームと V B V バッファサイズを監視しながら、リピート P ピクチャとスタッフィングバイトの挿入を繰り返し、M P E G ストリームとして連続した挿入ストリームを生成することにより、V B V バッファを破綻させることなくスプライズドストリームを生成することができる。

【 0 0 7 6 】

続いて、制御部 9 は、図 9 に示すように、所定枚数分のリピート P ピクチャを伝送し終わると、すなわち、挿入ストリームの接続点 (Splice Point) までのデータを伝送し終わると、マルチプレクサ 8 を切り換えてサブストリームの伝送を開始する。このとき、制御部 9 は、V B V デレイ検出部 3 が検出したサブストリームの最初のピクチャの V B V デレイ (first\_vbv\_delay) に基づき、挿入ストリームの最後のピクチャに挿入するスタッフィングバイトのデータ量を調整して、挿入ストリームとサブストリームとを接続する。

【 0 0 7 7 】

具体的に、制御部 9 は、この挿入ストリームの最後のピクチャに挿入するスタッフィングバイトのデータ量は、以下のように求める。

【 0 0 7 8 】

まず、制御部 9 は、挿入ストリームとサブストリームとの接続点 (Spice Point) におけるビット占有量であるデコードサイズ (first\_picture\_decode\_size) を、以下の式 (7) により求める。

【 0 0 7 9 】

$$\text{first\_picture\_decode\_size} = (\text{first\_vbv\_delay} - \Delta \text{DTS}) \times \text{bitrate} \\ + \text{picture start code} + \text{sequence header} \dots (7)$$

【 0 0 8 0 】

そして、この制御部 9 は、このデコードサイズ (first\_picture\_decode\_size) と挿入ストリームの最後のピクチャのビット占有量 (last\_picture\_occupancy) から、この挿入ストリームの最後のピクチャに挿入するスタッフィングバイト (stuffing\_Byte) を以下の式 (8) により求める。

【 0 0 8 1 】

$$\text{stuffing\_Byte} = \text{last\_picture\_occupancy} - \text{first\_picture\_decode\_size} \\ \dots (8)$$

【 0 0 8 2 】

編集装置 1 では、以上のように求めたスタッフィングバイトを挿入ストリームの最後のピクチャとともに挿入することによって、挿入ストリームとサブストリームとを連続的に接続することができる。そして、このように接続したスプライズドストリームでは、入力バッファが破綻することなく、また、何等処理に制約を設けずに復号できる。

【 0 0 8 3 】

以上、メインストリームとサブストリームとの間に挿入する挿入ストリームについて説明したが、この挿入ストリームは、例えば、以下に説明するようなものであってもよい。

【 0 0 8 4 】

すなわち、この挿入ストリームでは、先頭の I ピクチャは黒画像に限られない。つまり、挿入ストリームの先頭の画像は、あらゆる画像であってもよく、その色彩や画像の内容は限られない。例えば、黒画像を先頭に挿入した場合には、このメインストリームとサブストリームと間には、黒画像がモニタに表示されることとなるが、例えば、青画像や、緑画像又は所定のコメントや静止画像等もこのメインストリームとサブストリームと間に表示することもできる。

【 0 0 8 5 】

また、この挿入ストリームでは、この I ピクチャを挿入せず、先頭からリピート P ピクチャ

10

20

30

40

50

ャの挿入を行っても良い。この場合には、メインストリームの最後の画像がフリーズされて表示されることとなる。

【0086】

また、この挿入ストリームでは、リピートPピクチャは固定枚数に限られず、その枚数をメインストリームとサブストリームとの関係により可変としても良い。例えば、図10に示すように、挿入ストリームとサブストリームとの接続点(Splice Point)のデコードサイズ(first\_picture\_decode\_size)を、先の式(7)により求める。同様に、メインストリームとサブストリームとの接続点(Splice Point)のデコードサイズ(decode\_size)を求める。そして、リピートPピクチャを一枚挿入すると、一定のビット占有量(occupancy)が増加されることから、挿入ストリームとサブストリームとの接続点(Splice Point)のデコードサイズ(first\_picture\_decode\_size)と、メインストリームとサブストリームとの接続点(Splice Point)のデコードサイズ(decode\_size)との差に基づき、挿入するリピートPピクチャの最低必要となる枚数を計算する。この場合、挿入ストリームに含まれるリピートPピクチャの枚数が最小となるように設定することができる。

10

【0087】

つぎに、この編集装置1の処理内容を、図11及び図12に示すフローチャートを用いて説明する。

【0088】

まず、図11に示すステップS1において、この編集装置1にメインストリームが供給されると、このメインストリームの最後のピクチャの次に伝送されるピクチャのV B Vディレイ(next\_vbv\_delay)を、先の式(2)により求める。

20

【0089】

続いてステップS2において、挿入ストリームの最初のピクチャにIピクチャを挿入するか、或いは、リピートPピクチャを挿入するか判断する。Iピクチャを挿入する場合には、ステップS3に進み、リピートPピクチャを挿入する場合には、ステップS4に進む。

【0090】

続いてステップS3において、例えば、黒画像等のIピクチャを挿入する。このとき、この黒画像Iピクチャのビット占有量(first\_picture\_occupancy)を先の式(4)により求めてピクチャヘッダに書き込む。また、次のリピートPピクチャのビット占有量(next\_picture\_occupancy)がV B Vバッファサイズ(vbv\_buffer\_size)を越えている場合には、先の式(6)によりスタッフィングバイト(stuffing\_Byte)を求めて挿入する。このステップS3からステップS4に進む。

30

【0091】

続いてステップS4において、挿入するリピートPピクチャの枚数が固定であるか、最小の枚数とするかを判断する。リピートPピクチャの枚数が固定である場合にはステップS5に進み、リピートPピクチャの枚数を最小にする場合には図12に示すステップS10に進む。

【0092】

ステップS5において、リピートPピクチャを挿入する。

【0093】

続いてステップS6において、次のリピートPピクチャのビット占有量(next\_picture\_occupancy)を計算する。

40

【0094】

続いてステップS7において、次のリピートPピクチャのビット占有量(next\_picture\_occupancy)がV B Vバッファサイズ(vbv\_buffer\_size)を越えているかどうかを判断する。越えている場合には、ステップS8において先の式(6)によりスタッフィングバイト(stuffing\_Byte)を求めて挿入し、ステップS9に進む。また、越えていない場合には、そのままステップS9に進む。

【0095】

続いてステップS9において、設定された枚数分のリピートPピクチャの挿入が終了した

50

かどうかを判断する。設定された枚数分のリピートPピクチャを挿入した場合には、ステップS16に進み、設定された枚数分のリピートPピクチャを挿入していない場合には、ステップS5からの処理を繰り返す。

【0096】

一方、図12に示すステップS10において、挿入ストリームとサブストリームとの接続点(Splice Point)のデコードサイズ(first\_picture\_decode\_size)と、メインストリームとサブストリームとの接続点(Splice Point)のデコードサイズ(decode\_size)を求める。

【0097】

続いてステップS11において、リピートPピクチャを挿入する。

10

【0098】

続いてステップS12において、次のリピートPピクチャのビット占有量(next\_picture\_occupancy)を計算する。

【0099】

続いてステップS13において、次のリピートPピクチャのビット占有量(next\_picture\_occupancy)がV B Vバッファサイズ(vbv\_buffer\_size)を越えているかどうかを判断する。越えている場合には、ステップS14において先の式(6)によりスタッフィングバイト(stuffing\_Byte)を求めて挿入し、ステップS15に進む。また、越えていない場合には、そのままステップS15に進む。

【0100】

20

続いてステップS15において、現在のデコードサイズが、挿入ストリームとサブストリームとの接続点(Splice Point)のデコードサイズ(first\_picture\_decode\_size)を越えているかどうかを判断する。越えていると判断する場合には、図11に示すステップS16に進み、越えていないと判断する場合には、ステップS10からの処理を繰り返す。

【0101】

図11に示すステップS16において、サブストリームの最初のピクチャのV B Vディレイ(first\_vbv\_delay)を検出する。

【0102】

続いてステップS17において、挿入ストリームの最後のピクチャに挿入するスタッフィングバイト(staffing\_Byte)を、先の式(8)により求め、求めたデータ量のスタッフィングバイトを挿入する。

30

【0103】

そして、挿入ストリームとサブストリームとを接続点(Splice Point)で接続して処理を終了する。

【0104】

以上のステップS1からステップS17までの処理を行うことによって、編集装置1では、メインストリームとサブストリームとの間に挿入ストリームを挿入し、連続したスプライドストリームを生成する。

【0105】

以上のように本発明の実施の形態の編集装置1では、ストリームの最初のV B Vバッファに対するビット占有量を、メインストリームと接続点(Splice Point)におけるV B Vバッファに対するビット占有量に一致させ、かつ、ストリームの最後のV B Vバッファに対するビット占有量を、サブストリームの任意の接続点(Splice Point)におけるV B Vバッファに対するビット占有量に一致させた挿入ストリームを生成することができる。

40

【0106】

このことにより、この編集装置1では、V B Vバッファを破綻させることなく、メインストリームとサブストリームをそのまま連続的に接続することができる。そのため、この2つのストリームを接続したスプライドストリームを復号する場合においても、入力段に設けられたバッファの破綻、すなわち、オーバフロー及びアンダーフローが生じないとともに、何等制約がされずに処理を行うことができる。

50

## 【0107】

なお、編集装置1では、メインストリームとサブストリームの供給端子の入れ替えを行うことにより、例えば、図13に示すように、映画等の連続した動画像の一部にコマーシャルを挿入するといった処理を行うことができる。すなわち、まず、映画等の画像データの前半部分をメインストリームとし、コマーシャルをサブストリームとして、この映画の前半部分にコマーシャルを接続する。続いて、映画の前半部分が接続されているコマーシャルをメインストリームとし、映画の後半部分をサブストリームとして、このコマーシャルに、映画の後半部分を接続する。このことにより、編集装置1では、映画等の連続した動画像の一部にコマーシャルを挿入することができる。

## 【0108】

10

## 【発明の効果】

本発明では、最初のV B Vバッファに対するビット占有量を第1のエレメンタリストリームの任意の接続点におけるV B Vバッファに対するビット占有量に一致させ、最後のV B Vバッファに対するビット占有量を第2のエレメンタリストリームの任意の接続点におけるV B Vバッファに対するビット占有量に一致させた挿入エレメンタリストリームを、第1と第2のエレメンタリストリームの間挿入し、連続した1つの圧縮画像データのデータストリームを生成する。

## 【0109】

このことにより、本発明では、V B Vバッファを破綻させることなく、M P E Gビデオ方式で符号化された2つの圧縮画像データのデータストリームをそのまま連続的に接続することができる。そのため、この2つの圧縮画像データを接続したエレメンタリストリームを復号する場合においても、入力段に設けられたV B Vバッファの破綻、すなわち、オーバーフロー及びアンダーフローが生じないとともに処理に制約がされず、通常通りの処理を行うことができる。

20

## 【0110】

また、本発明では、圧縮画像データとともにスタッフィングバイトを挿入した挿入エレメンタリストリームを、第1と第2のエレメンタリストリームの間挿入し、連続した1つの圧縮画像データのデータストリームを生成することにより、V B Vバッファを破綻しない挿入エレメンタリストリームを、第1と第2のエレメンタリストリームの間挿入することができる。

30

## 【0111】

また、本発明に係る圧縮画像データの編集装置及び圧縮画像データの編集方法では、挿入エレメンタリストリームとして画面内予測符号化画像やリピートピクチャ等を挿入することにより、第1と第2のエレメンタリストリームの接続点間の挿入エレメンタリストリームを表示させている際に、第1の圧縮画像データの任意の接続点の画像を静止させて表示させることや、また、例えば、黒画像等の任意の画像を表示させることができる。

## 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施の形態の編集装置の適用例を説明する為の図である。

【図2】本発明の実施の形態の編集装置の適用例を説明する為の図である。

【図3】本発明の実施の形態の編集装置のブロック構成図である。

40

【図4】上記編集装置に供給されるメインストリームのV B Vバッファに対するビット占有量の推移を示す図である。

【図5】上記編集装置に供給されるサブストリームのV B Vバッファに対するビット占有量の推移を示す図である。

【図6】上記編集装置が生成するスプライドストリームのV B Vバッファに対するビット占有量の推移を示す図である。

【図7】上記編集装置が生成するスプライドストリームのメインストリームと挿入ストリームの接続点におけるV B Vバッファに対するビット占有量の推移を示す図である。

【図8】上記編集装置が生成する挿入ストリームのV B Vバッファに対するビット占有量の推移を示す図である。

50

【図9】上記編集装置が生成するスプライドストリームの挿入ストリームとサブストリームの接続点におけるV B Vバッファに対するビット占有量の推移を示す図である。

【図10】上記編集装置が生成するスプライドストリームのV B Vバッファに対するビット占有量の推移を示す図である。

【図11】上記編集装置の処理内容を示すフローチャートである。

【図12】上記編集装置の処理内容を示すフローチャートである。

【図13】上記編集装置により、映画等の連続した画像データにコマーシャルを挿入する処理を説明するための図である。

【図14】復号器の前段に設けられる入力バッファにM P E Gストリームが供給された場合における、この入力バッファに対するM P E Gストリームのビット占有量の推移を示す図である。

10

【図15】1つの長時間の映画等に対して、短時間のコマーシャル等を挿入して番組を制作するといった編集処理を説明する為の図である。

【図16】従来の編集処理におけるメインストリームのV B Vバッファに対するビット占有量、サブストリームのV B Vバッファに対するビット占有量、スプライドストリームのV B Vバッファに対するビット占有量を示す図である。

【図17】従来の編集処理におけるメインストリームのV B Vバッファに対するビット占有量、サブストリームのV B Vバッファに対するビット占有量、スプライドストリームのV B Vバッファに対するビット占有量を示す図である。

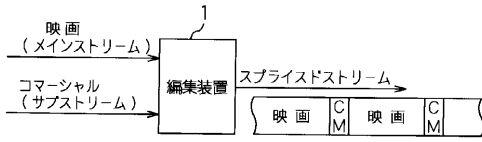
【図18】従来の編集処理におけるメインストリームのV B Vバッファに対するビット占有量、サブストリームのV B Vバッファに対するビット占有量、スプライドストリームのV B Vバッファに対するビット占有量を示す図である。

20

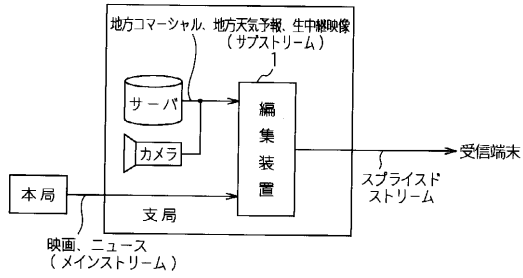
【符号の説明】

1 編集装置、2 ピクチャ復号時間検出部、3 V B Vディレイ検出部、4 黒画像Iピクチャサーバ、5 リピートPピクチャサーバ、6 ピクチャ切替スイッチ、7 スタッフィングバイト発生部、8 マルチプレクサ、9 制御部

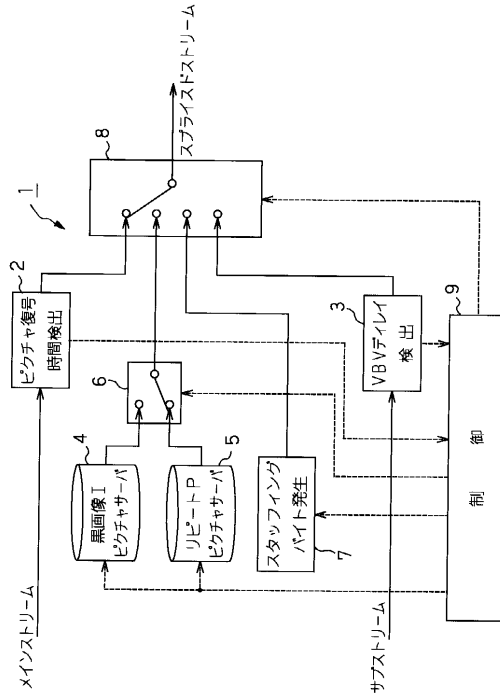
【図1】



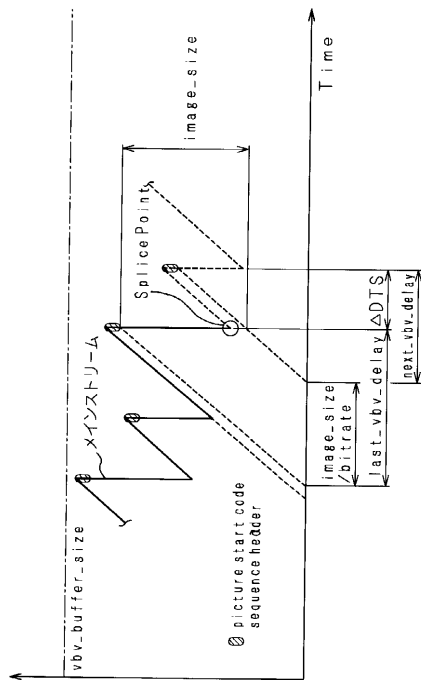
【図2】



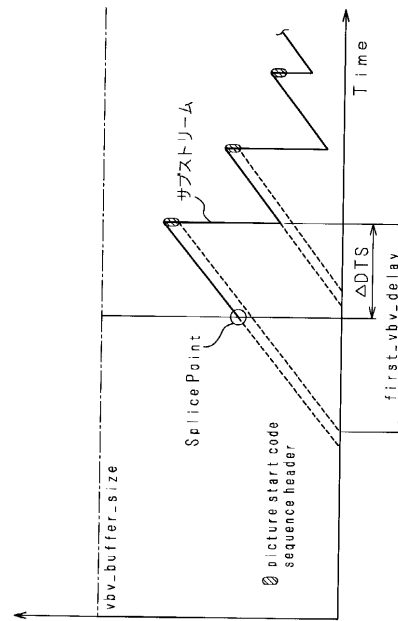
【図3】



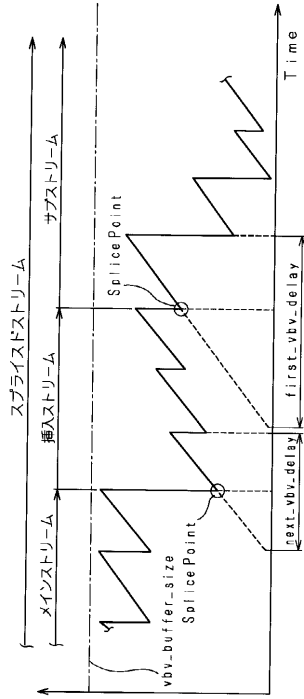
【図4】



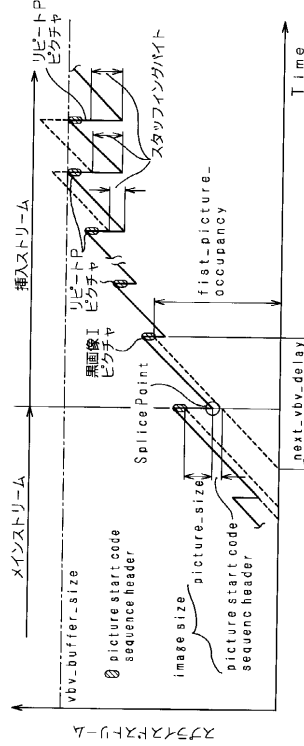
【図5】



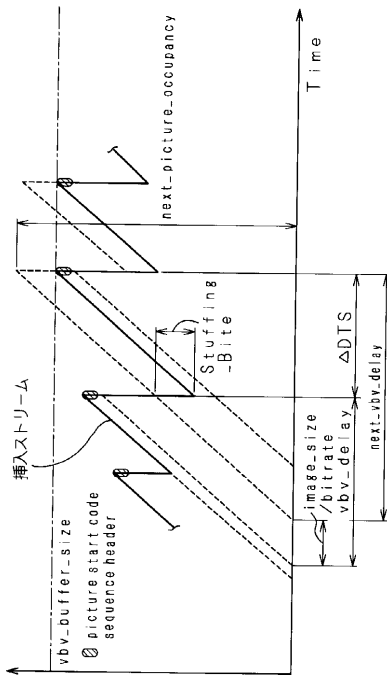
【図6】



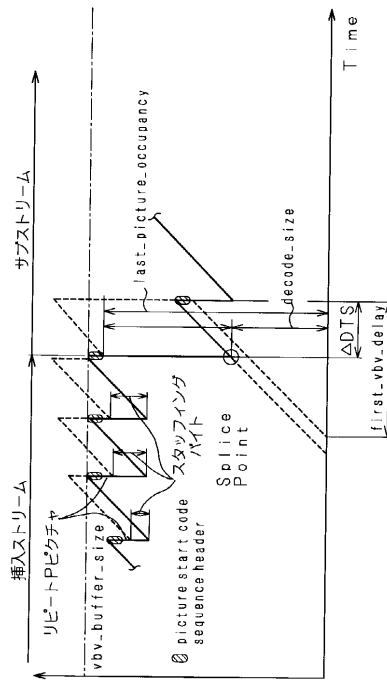
【図7】



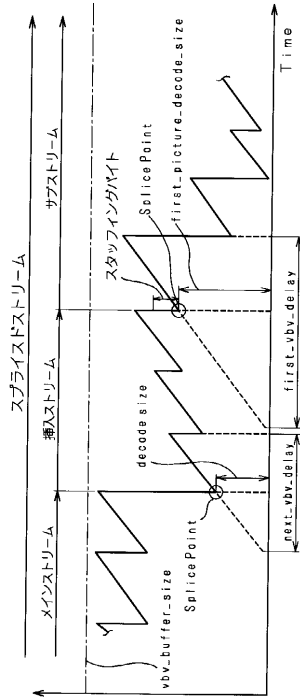
【図8】



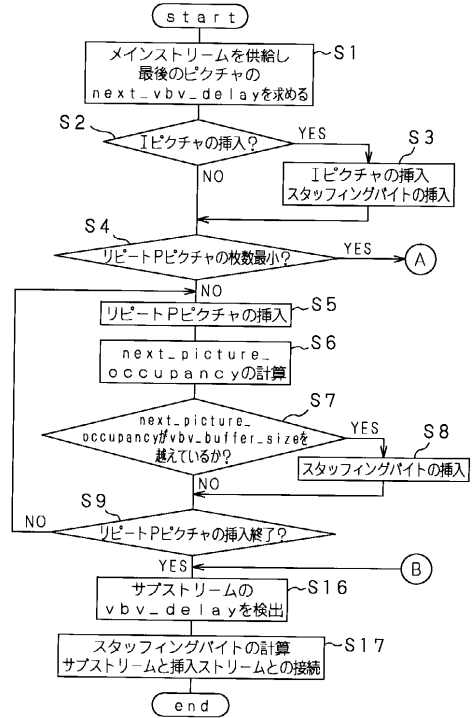
【図9】



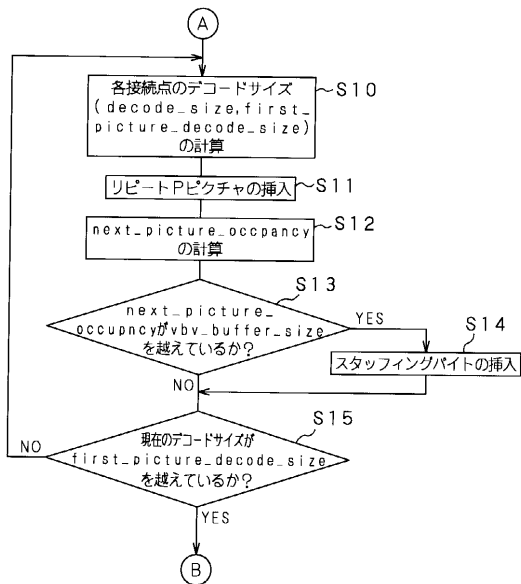
【図10】



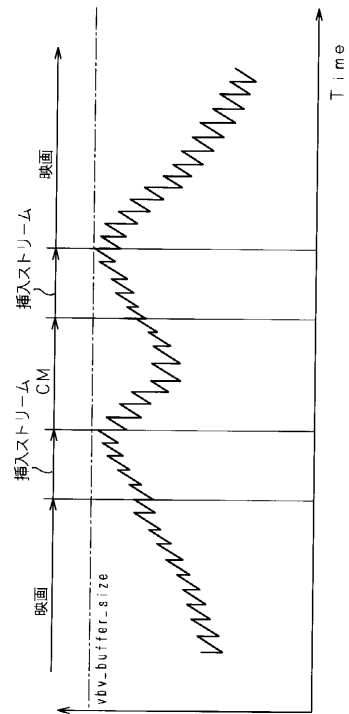
【図11】



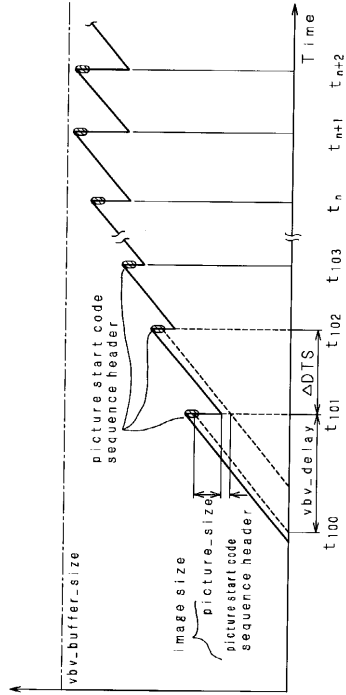
【図12】



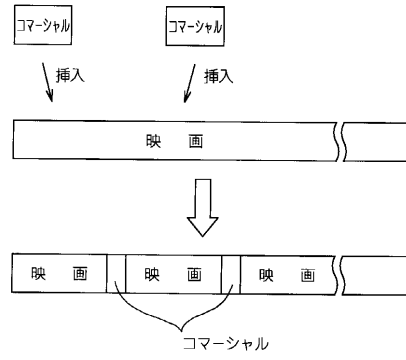
【図13】



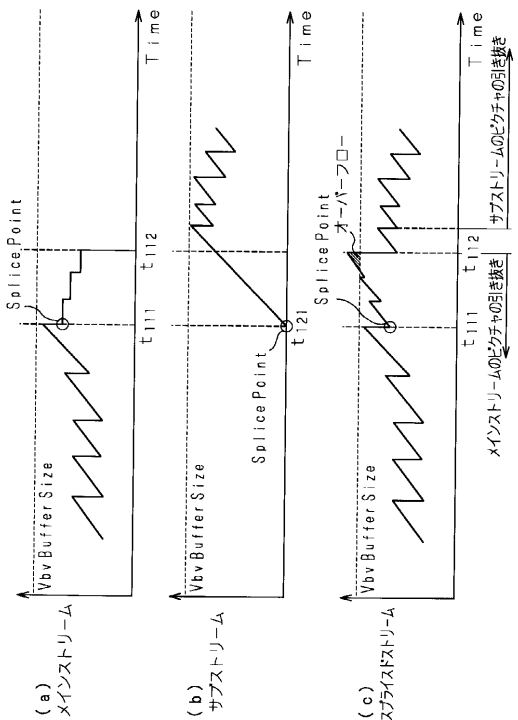
【図14】



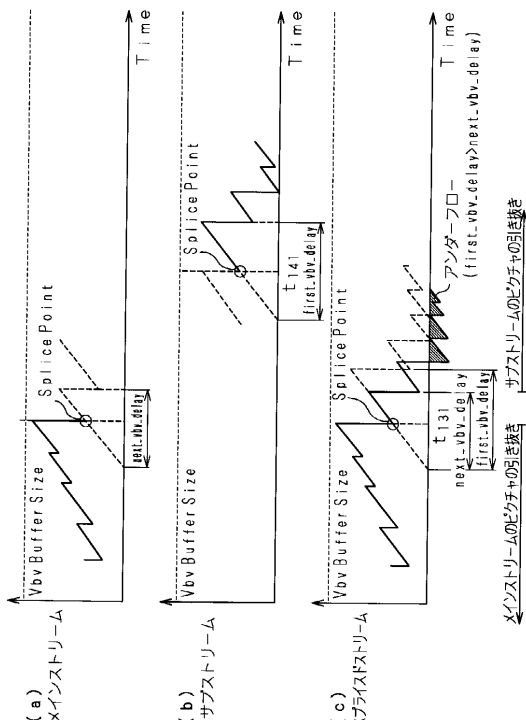
【図15】



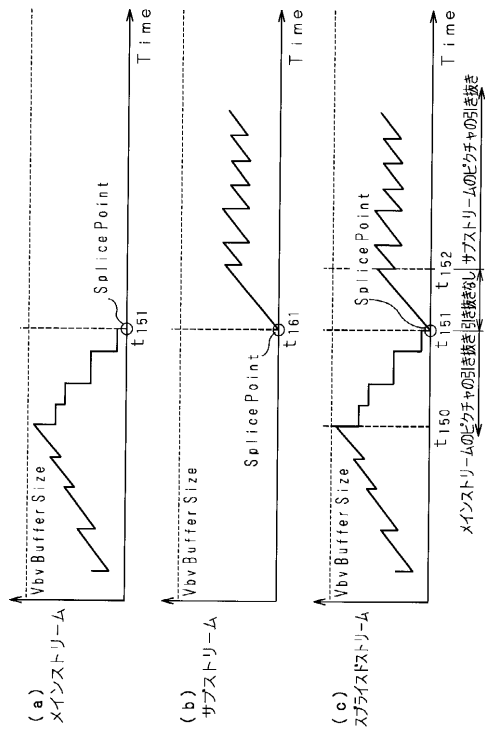
【図16】



【図17】



【 図 18 】



---

フロントページの続き

- (72)発明者 安田 幹太  
東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
- (72)発明者 根岸 慎治  
東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内

審査官 清水 正一

- (56)参考文献 特開平09-139677(JP,A)  
特開平08-084333(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 5/76 - 5/781  
H04N 5/80 - 5/956  
H04N 7/12  
H04N 7/26- 7/32